

告 示

埼玉県告示第二百二十二号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十七項の規定により、妻沼西南土地改良区から役員を就任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

令和七年三月二十八日

埼玉県知事 大 野 元 裕

職 名	氏 名	住 所
監事	馬 場 初 男	埼玉県熊谷市上江袋九百七十二番地